

4月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の横村でございます。

福島第一原子力発電所の事故から5年1ヶ月が経過いたしました。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

まず始めに、ホールディングカンパニー制への移行についてです。この4月1日から電力市場は小売市場の全面自由化となり、大きな変革期を迎えております。これにあわせ当社は「燃料・火力発電事業」「一般送配電事業」「小売電気事業」の3つの事業を分社化し、ホールディングカンパニー制へ移行いたしました。

当社は、引き続き福島第一原子力発電所事故の「責任」をしっかりと果たし、エネルギー産業の新しい「競争」の時代を勝ち抜き、お客さまに選ばれる発電事業者となるよう改革への取り組みを進めてまいります。

当発電所は、持株会社である東京電力ホールディングス株式会社に所属することになり、新しい社名、新しい体制となりますが、これまでに地域の皆さまからいただいた多大なるご支援・ご理解に対する感謝の気持ちを忘れることなく、引き続き発電所のさらなる安全性、信頼性の向上に努め、地域の皆さまから信頼され、安心いただける発電所であるよう引き続き邁進してまいります。

次に、原子力規制委員会による審査の対応状況についてです。

当発電所 6、7号機については、2013年9月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。

地震・津波等に関する審査につきましては、現在、地盤・斜面の安定性の審議をいただいております、それ以外の地震動評価、津波評価等については、すべての論点に関する説明を終え、まとめ資料を作成している段階です。

また、プラント関係の審査につきましては、各種設備に対する耐震設計方針に関して、中越沖地震後に行いました耐震安全性評価で使用した解析手法について説明したところですが、原子力規制委員会からのご指摘を踏まえて、今後、この手法の妥当性や保守性について追加の説明をしていくこととなりました。引き続き、原子力規制委員会への審査に真摯に対応してまいります。

最後に、当発電所における新入社員の配属状況についてです。

今年度、当発電所へ新入社員が 50 名配属されることとなりました。このうち、地元新潟県出身者は 13 名となります。今年度の定期採用者の総数は 555 名ですので、当発電所への配属は全体の約 1 割にあたります。

年度が変わり、フレッシュな仲間を迎え、協力企業の方々と更なる一体感をもって取り組み、より高みを目指してまいります。

本日、私からは以上です。

以上